

事 務 連 絡
令和 7 年 4 月 21 日

各都道府県・市区町村 障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局
障 害 保 健 福 祉 部
企 画 課 給 付 管 理 係

審査機能強化等対応に係る障害者自立支援給付審査支払等システムの
新規エラーコードおよび「警告」から「エラー（返戻）」への移行について

障害保健福祉行政の推進については、平素より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」（平成 28 年法律第 65 号）については、平成 30 年 4 月から本格施行となり、より効果的・効率的な審査の実施に向け、継続して審査強化を進めているところです。

今般、「就学前障害児の発達支援無償化に係る認定手続きの簡素化」及び「同一世帯に複数の障害児が居る世帯における利用者負担上限額管理結果票の電子化」対応に伴い、障害者自立支援給付審査支払等システムにおける新規エラーコードの追加ならびに「警告」から「エラー（返戻）」への移行に向けて、下記のとおりお示ししますので、適宜御活用いただくとともに、適正な二次審査を実施していただきますようよろしくお願いします。

記

標記の件につきましては、報酬算定ルールに則していない請求情報について、国保連合会の一次審査において、審査機能強化ならびに「警告」から「エラー（返戻）」に移行する対応を例年実施しているところです。

令和 7 年度においては、審査機能強化等対応に係る新たな内容について、令和 7 年 5 月審査分（4 月サービス提供分）より、別添資料 1 のとおり新たにエラーコードの追加等を実施いたします。

また、別添資料 2 に収載されているエラーコードについては、令和 7 年 11 月審査分（10 月サービス提供分）より、「警告」から「エラー（返戻）」へ移行を行う予定としておりますので、予めご留意願います。

※ 各都道府県・市町村におかれましては、障害福祉サービス事業者等に対する説明を行う際に別添資料を活用する等、適正な給付費の請求が行われるよう御指導いただきますようお願いいたします。

※ 審査チェックに関する内容についてご不明な点がある場合は、各都道府県国保連合会にお問い合わせください。

【別添資料１】

審査機能強化等対応に係る新規エラーコード一覧（令和７年５月審査対応）

【別添資料２】

「警告」から「エラー（返戻）」へ移行するエラーコード一覧（令和７年１１月審査対応）

○問い合わせ先

厚生労働省 社会・援護局

障害保健福祉部 企画課 給付管理係

TEL : 03-5253-1111（内線 3009）

MAIL : syougaisystem@mhlw.go.jp